

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和6年12月12日(2024.12.12)

【公開番号】特開2023-139210(P2023-139210A)
 【公開日】令和5年10月3日(2023.10.3)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-186
 【出願番号】特願2023-120979(P2023-120979)
 【国際特許分類】
 G 0 6 Q 5 0 / 3 4 (2 0 1 2 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 Q 5 0 / 3 4

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年12月3日(2024.12.3)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサを備え、前記プロセッサは、
ユーザの第1サービスにおける購入金額もしくは購入商品の少なくとも一方の情報を含む
購入履歴に応じて、前記ユーザに対して、所定の競技に対する投票で使用可能な価値を付
与し、
前記価値には、前記価値を用いて投票可能な競技が設定され、
前記購入履歴に応じて、前記投票可能な競技の種類を設定する、
 情報処理装置。

【請求項2】

30

前記購入履歴において、購入商品に第1商品を含む場合には、第1競技に対する投票にお
ける前記価値の使用を可能とし、
購入商品に第2商品を含む場合には、第2競技に対する投票における前記価値の使用を可
能とする、
 請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記購入履歴において、購入金額が閾値を超えない場合には、第1競技に対する投票にお
ける前記価値の使用を可能とし、
購入金額が前記閾値を超える場合には、前記第1競技および第2競技に対する投票にける
前記価値の使用を可能とする、
 請求項1に記載の情報処理装置。

40

【請求項4】

プロセッサが、ユーザの第1サービスにおける購入金額もしくは購入商品の少なくとも一
方の情報を含む購入履歴に応じて、前記ユーザに対して、所定の競技に対する投票で使用
可能な価値を付与し、
前記価値には、前記価値を用いて投票可能な競技が設定され、
プロセッサが、前記購入履歴に応じて、前記投票可能な競技の種類を設定する、
 情報処理方法。

【請求項5】

プロセッサに、ユーザの第1サービスにおける購入金額もしくは購入商品の少なくとも一

50

方の情報を含む購入履歴に応じて、前記ユーザに対して、所定の競技に対する投票で使用可能な価値を付与させ、

前記価値には、前記価値を用いて投票可能な競技が設定され、

プロセッサに、前記購入履歴に応じて、前記投票可能な競技の種類を設定させる、

プログラム。

【請求項6】

サーバと端末装置を備え、前記端末装置のプロセッサは、

ユーザの第1サービスにおける購入金額もしくは購入商品の少なくとも一方の情報を含む購入履歴に応じて、前記ユーザに対して、所定の競技に対する投票で使用可能な価値を付与し、

10

前記価値には、前記価値を用いて投票可能な競技が設定され、

前記購入履歴に応じて、前記投票可能な競技の種類を設定する、

システム。

20

30

40

50